

セルフタックスリファンド利用規約

この利用規約（以下「本規約」といいます。）は、グローリー株式会社（以下「当社」といいます。）が、資金移動業者（以下「委託元」といいます。）から委託を受けて提供するセルフタックスリファンド（以下「本サービス」といいます。）の利用条件を定めるものです。本サービスを利用される方（以下「利用者」といいます。）は、本規約に同意したものとみなします。

第1条（本サービスの内容）

1. 当社は、委託元である資金移動業者から業務委託を受け、免税購入時に支払われた消費税の返金手続きをセルフ返金機その他の方法により提供します。
2. 返金資金の管理および返金額の決定は委託元が行い、当社はその指示に基づき返金を実施します。
3. 委託元は、承認送受信事業者と連携し、免税購入記録および税関判定情報の管理・提供を行います。

第2条（定義）

本規約において使用する以下の用語は、次のとおりとします。

- (1) 「当社」：グローリー株式会社を指し、委託元から業務委託を受けて本サービスを運営する事業者をいいます。
- (2) 「委託元」：資金決済に関する法律（平成二十一年法律第五十九号）（以下「資金決済法」といいます。）第37条により資金移動業者の登録を受けた事業者であって、返金資金の管理および返金額の決定を行うとともに、承認送受信事業者と連携して免税購入記録および税関判定情報を管理し、これらの情報を当社に提供する事業者をいいます。
- (3) 「本サービス」：免税購入時に支払われた消費税を返金する仕組みであり、セルフ返金機その他の方法により提供されるものをいいます。
- (4) 「セルフ返金機」：利用者がパスポート情報を読み取り、返金手続きを行うために設置された自動機をいいます。
- (5) 「利用者」：本サービスを利用する免税購入対象者をいいます。
- (6) 「免税購入対象者」：消費税法その他の関係法令に基づき、日本国内において免税購入が認められる非居住者をいいます。
- (7) 「承認送受信事業者」：消費税法施行令第18条の4第1項に定める承認を受けた事業者であって、免税購入記録および税関判定情報を管理し、これらの情報を委託元に提供する事業者をいいます。
- (8) 「免税店」：消費税法その他の関係法令に基づき、税務署長の許可を受けた輸出

物品販売場をいいます。

第3条（利用対象者）

利用者は、以下の各号に定める条件をすべて満たす必要があります。

- （1）免税購入対象者であること
- （2）日本国内において免税店で、免税購入を行っていること
- （3）委託元または承認送受信事業者が管理する有効な免税購入記録が存在し、税関判定済みであること
- （4）有効なパスポートを提示できること
- （5）免税購入日の翌日から起算して90日以内であること

第4条（収集・利用する情報）

当社は、委託元の指示に基づき、本サービスの提供に必要な範囲で以下の情報を取得・利用します。

- （1）パスポートに記載された個人情報（パスポート番号はハッシュ化して保管します）
- （2）委託元および承認送受信事業者から提供される免税購入記録および税関判定情報
- （3）返金処理に関する取引履歴（操作情報・出金情報を含む）
- （4）問い合わせ対応に必要なメールアドレス・連絡先情報

第5条（情報の利用目的）

当社は、取得した情報を、以下の目的で利用します。

- （1）返金処理の実施（委託元の指示に基づく）
- （2）問い合わせ対応業務

第6条（返金方法・返金単位）

1. 返金は、セルフ返金機または委託元が指定する方法により行い、返金される金額は、第7条に定める手数料を控除した後の金額とします。
2. 前項に定める金額に100円未満の端数が生じる場合、当該端数を切り捨てた額を返金します。
3. 現金での返金ができない場合には、委託元が指定する代替手段による返金となります。

第7条（手数料）

1. 本サービスの利用には、委託元が定める手数料のほか、当社が提供するセルフ返金機の利用その他本サービスの提供に付随して発生する手数料（以下、総称して「手数料」といいます。）が発生します。手数料は、免税店が負担する場合を除き、利用者への返金に際して控除します。

2. 手数料は、免税購入に係る税抜購入価格の 1.1%相当額（税込）または委託元が定める手数料を控除した後の返金額に当社が指定する率を乗じて算定した額とします。利用者は、本規約への同意をもって、当該手数料の算定方法、第 1 項に定める控除方法および第 6 条第 2 項に定める端数の切捨てに同意するものとします。

第 8 条（免責事項）

1. セルフ返金機からの出金完了をもって、本サービスは完了します。出金完了後の現金の受領・管理については、当社は一切の責任を負いません。
2. 当社は、委託元または承認送受信事業者から提供される免税購入記録、税関判定情報その他の情報に基づいて本サービスを提供するものであり、当該情報の正確性、完全性および最新性について保証するものではありません。
3. 返金額、返金可否その他返金に関する判断は委託元が行うものであり、当社は委託元からの指示に従って返金処理を行うものとします。
4. 当社は、通信回線、システム障害、機器故障、委託元もしくは承認送受信事業者のシステム障害その他当社の責めに帰することができない事由により、本サービスの全部または一部を利用できなかったことについて責任を負いません。
5. 当社の故意または重過失による場合を除き、当社は本サービスの利用または利用不能に関連して利用者に生じた損害について責任を負わないものとします。

第 9 条（禁止事項）

利用者は以下の行為を行ってはなりません。利用者が以下のいずれかの行為を行った場合、当社は本サービスの利用停止、損害賠償請求その他必要な措置を講じることとします。

- (1) 他人名義のパスポートの使用・虚偽申告
- (2) 不正な免税制度の利用、その他不正行為
- (3) 設備の破損・改ざん・不正操作
- (4) 当社または委託元の業務を妨害する行為

第 10 条（本規約の変更）

当社は、必要に応じて本規約を変更することができます。変更後の規約は、サービス利用時に表示されるものとします。

第 11 条（準拠法・言語・管轄裁判所）

1. 本規約の解釈および適用については、日本国の法令を準拠法とします。
2. 本規約の正文は日本語とし、他の言語による翻訳は参考として提供されるものとします。本規約の解釈に相違が生じた場合には、日本語版を優先するものとします。

3. 本規約に関して紛争が生じた場合には、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

付則

2026 年 11 月 1 日：制定・施行